

(下記用様式の届出書の他に省令で定める図書を添付する。)

(様式第十一の二)

地区計画の区域内における行為の届出書

平成 年 月 日

京都府向日市長 様

〒 ー

届出者 住所

氏名

印

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき

土地の区画形質の変更

建築物の建築又は工作物の建設

建築物等の用途の変更

建築物等の形態又は意匠の変更

木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

1. 行為の場所 向日市
2. 行為の着手予定日 平成 年 月 日
3. 行為の完了予定日 平成 年 月 日
4. 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積			m <sup>2</sup>
(2)建築物等の建設又は設計の概要	(イ)行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)				
		届出部分	届出以外の部分	合計	
	(ロ) (i)敷地面積			m <sup>2</sup>	
	(ii)建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	(iii)延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
(iv)高さ 地盤面から m	(v)用途				
	(vi)かき又はさくの構造				
(3)建築物等の用途の変更	(イ)変更部分の延べ面積				
	(ロ)変更前の用途		(ハ)変更後の用途		
(4)建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容				
(5)木竹の伐採	伐採面積			m <sup>2</sup>	

- 備考 1. 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
3. 同一の土地の区域について 2 以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。